令和５年４月

保　護　者　様

小出高等学校長

「県立学校における教員の勤務時間の上限に関する方針」に基づいた取り組みについて

新潟県教育委員会では令和２年１月、「県立学校における教員の勤務時間の上限に関する方針」を策定し、教員が生徒と向き合う時間の確保やワーク･ライフ･バランスの実現の観点から、教員の業務負担の軽減を図り、長時間勤務を解消し生徒の教育に集中できるよう働き方改革を進めてきました。小出高校でも、本方針に基づき昨年度から、下記の取組を実施しておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

１　学校解錠時刻、施錠時刻について

（１）平日　　７時１５分～１８時４５分

（２）週休日・休日　①７時１５分～１７時１５分（４月～１０月）

②７時３０分～１６時３０分（１１月～３月）

２　学校閉庁日の設定について

（１）平日（計５日）【夏季休業期間】

８月７日（月）、８日（火）、９日（水）、１０日（木）、１４日（月）

（２）週休日・休日（計１２日）

６月２５日（日）

８月６日（日）、１１日（金・祝）、１２日（土）、１３日（日）

９月２３日（土）

１１月１９日（日）、２５日（土）

１２月１７日（日）

１月８日（月・祝）

２月１８日（日）、２５日（日）

※学校閉庁日は、原則として校内での補習等学習活動、部活動、保護者との面談等は実施しません。週休日・休日の学校閉庁日は学校管理員も不在となります。年末・年始の学校閉鎖期間と併せ、緊急連絡先は、別途お知らせします。

３　教職員の定時退庁日の設定（月１日）

在校時刻を１８時００分までとする日

４月３日（月）、５月１０日（水）、６月３０日（金）、７月４日（火）

８月１日（火）、９月２８日（木）、１０月３１日（火）、１１月２７日（月）

１２月２５日（月）、１月４日（木）、２月２２日（木）、３月２６日（火）